

第12回 教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和7年12月17日(水) 午前9時55分
- 2 開催場所 大町市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 中 村 一 郎
同 職 務 代 理 者 下 川 清 志
委 員 森 し の ぶ
委 員 北 澤 明 美
委 員 奥 原 圭 永
- 4 説明のため出席した者
教 育 次 長 太 田 三 博
兼山岳博物館館長
教 育 参 事 坂 井 征 洋
兼生涯学習課長
学 校 教 育 課 長 飯 島 秀 美
ス ポ ー ツ 課 長 —
兼国民スポーツ大会準備室長
学 校 教 育 指 導 主 事 吉 澤 清
学 校 教 育 指 導 主 事 山 岸 澄 雄
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長 —
学 校 教 育 課 学 校 再 編 係 長 —
- 5 事務局 学校教育課庶務係長 平 林 晃
- 6 傍聴者 一 名

中村教育長：皆さんおはようございます。

時間が早いですが、今日の出席予定の方は全員おそろいですので、ただいまより第12回教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいま会議録の承認の方をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に教育長報告を説明させていただきます。

教育長報告 資料により説明

中村教育長：何かご質問等ありましたらお願いいたします。

下川教育長職務代理者：先日の議会の中で、文化芸術の振興をどうするか、複数の議員からの質問に答弁されていますが、教育大綱について、この前の総合教育会議では、この文化芸術については、基本方針の中で触れていなかったと思うのですが、それは、どうするのか。大綱発出までに、この文化芸術の項目を入れるのかどうか、その辺を、教えていただきたい。

教育大綱の最初の思いとしては、教育・学術・スポーツ・文化の振興に関する総合的な政策大綱と書いてあるので、これをそのままいくとすれば、基本方針の中に、いま策定中の文化芸術振興条例の方向性を記載してもいいのかなと私は思っていて、それはどうなのか、教えてください。

中村教育長：条例の方向性というのは、決まっていて、基本的にやはり文化芸術というのは、学校教育でも生涯学習でも、とても子供たちや一般の大人の人たちの生きがいとか、情操の部分とか、そういうところでは、とても教育的効果もあると思っておりますので、含めていくような形で考えてはいますが、まだはっきりしていないので難しいと思いますが、方向性としては、大町市の一つの方向として、やはり文化芸術についても、学校また生涯学習の中でも、大事にしていきたいという分野であるというようには思っています。

下川教育長職務代理者：現時点では盛り込まないで、この文化芸術振興審議会の答申が出た後に盛り込むということであれば、そういうことでもいいかなと思っております。

それから、21日の社会教育委員会で教育長がドキッとしたという発言についてです。地域で子供を育てるのは難しいとの発言があったとのことですが、学校の授業のようなことをしないといけないと考えると難しいということになると思います。私も子ども教室を始めるときに教室という言葉にすごく引っ張られました。例えば、割り算をひっくり返してやることを、きちんと説明できないとまずいなという思いがあったのですが、実際やってみて、そんな必要はなくて、それは学校の先生に任せればいい。私は子ども教室というのは、放課後の子どもたちが安心して寄って来ることが出来る場所であり、そこで遊んだ

り、異学年で何かゲームしたり、そういう居場所だというふうに考えています。これからいろいろな意味で居場所を作るというのが、重要になっていて、そうするとやはり、地域の人たちのノウハウが必要になると私は考えています。社会教育委員会の中でそういう話がなかったのか、よかったら教えてください。

中村教育長：社会教育委員会の方ですが、自分も出させていただいて、学校との接点がなく、学校教育と社会教育が、完全に分断しているような印象を受けましたので、できるだけ社会教育の皆さんも、今の学校教育の現場を見てもらいたいと思って、いろいろ働きかけをして、今年度も、大町中のキャリア教育のところを見に行ったりですとか、美麻小中学校の今の学校教育の授業のスタイルはどういうことやっているかというのを見ていただいたりもしました。

そういう中で、社会教育委員の皆さんも、だいぶ、今までの学校に対する見方が変わってきてくださったかなと思っています。

今後は、やはり学校教育からどう社会教育につないでいくかっていう部分がすごく大事で、せっかく学校で対話を通した授業をして、世の中にこれから対話というのがすごく大事だよと言っているのですが、社会教育では対話というものは殆どなく、その殆どが、講義を受けるという形になるし、自分たちがやっている、いろいろなものが、趣味とか、芸術分野というのは、本当に自分たちでやれるのでいいですが、さらにもっと社会教育としてやらなきゃいけないという部分では、とにかく学校教育との関連をつけていきたいなと。本来は社会教育が、そういうのは先陣を切ってやってきていて、ほとんどが参加型の教室を今までずっとやってきていたわけなのですが、今、大町の状況を見る限り、僕は衰退しているなとすごく思いましたし、県のいろいろな状況を読ましていただいても、何か社会教育というのが、今までと違って、生涯学習という言葉で、全部置き換えられてしまって、要は個人の学習にみんななってしまうというのは、すごくあるなと思っています。

社会教育が本来、やらなくてはいけないところが何かというところをもう一度再構築していかないといけないと思っています。

下川教育長職務代理者：中村教育長になってすごく変わったと思うのは、社会教育委員の方が学校に行く機会をつくってくれていることです。そういう中で、東小の子ども教室に来てくれた社会委員の中の1人の方が、これは面白いということで、今、支援員になってくれています。

こんな形がいいと思うのですが、一方で、美麻小中の授業を参観した社会教育委員の方に印象を聞くと、やはり違うよねっていうような視点の発言も聞こえてきました。教育長がおっしゃるように、今は昔の一方通行の授業ではない方向感でいっているということをご存じないなと思いました。

私もそうですが、昔の人は指示したり、おせっかいをやいてしまったりしてしまうのですが、今は、そうではなくて、子どもの可能性なりを認めて、任せて、待つというようなところが重要だと思うのですが、やはりその辺が理解できていない。だから、今の大町の協働の学びと言ったらいいのか、そこをまず、理解してもらおうというか、わかってもらうことも必要かなと思っております。

中村教育長：自分でも、今、大町がやろうとしていることは、間違っている方向ではないと思うので、やはりそれを、自分としては貫いていくしかないなと思っていて、その結果、どういう成果が出てくるかということは、長期のビジョンで見ていかないと、1年や2年でその結果があらわれるわけのものではないので、そこは何か壮大なスケジュール感だと思っています。

下川教育長職務代理者：短期に何か答えが出るのであればいいのですが、昨日もキャリア教育の推進委員会で大沢先生が紹介してくれましたが、小学校高学年を3.11の東北に連れて行って、現場を見て、まさに五感で感じるという授業をやった。その中の一人が20歳になったときに、防災関係の仕事につくと言ってくれた。そういうのはやはり、やっていることが、何年か経ってという話で、今やっていることが、正しいかがわからない状態でやっている。確かにそうで、社会教育委員会の皆さんが、地域で子供を育てるのは難しいよねという部分も、視点を変えれば、違うものになるのではないかなと思いました。

それから、30日の「みんなの学校」です。2年ぐらい前、長野県の市町村教育委員会連絡協議会の総会での木村元校長先生の講演で、この学校に興味があり、私もこの映画見ました。不登校なり、適応が難しい子ども個々に対応し、「不登校ゼロ」の学校を実現するためには、校長先生はじめ先生方だけでは難しく、地域の方々のサポートがあるのではとの視点で見ました。映画では、地域の方一名がサポートするシーンがありましたが、地域の方がどのようにかかわっているかの紹介はなく、自分的には疑問のまま残りました。

中村教育長：皆さん、何かありますか。ありがとうございます。

それでは、報告事項の方に移りたいと思います。

行政報告ということで、学校における事件事故等について、お願いいたします。

飯島学校教育課長：行政報告1 学校における事件・事故等について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：それでは協議事項の方に移りたいと思います。

小学校・義務教育学校入学予定児童の就学判断について、説明をお願いします。

吉澤学校教育指導主事：小学校・義務教育学校入学予定児童の就学判断について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：続いて、市教育委員会事務局職員の処分について、説明をお願いします。

平林庶務係長：市教育委員会事務局職員の処分について 資料により説明

〔内容非公開〕

中村教育長：ありがとうございました。

協議事項の方も、以上であります。それでは連絡事項の方に移りたいと思いますが、お願いいたします。

平林庶務係長：連絡事項 資料により説明

中村教育長：朝早くからありがとうございました。

では以上をもちまして第11回教育委員会の方を閉じたいと思います。

《午後11時16分 終了》